

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちの豊かな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠である。特に小学校においては、平成30年度から新学習指導要領の移行期間に入るため、外国語教育実施のための教材研究や授業時数の増加など対応に苦慮する状況となっている。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が目の前にいる子どもと向き合う時間を確保し、豊かな学びを実現するためには、教職員定数改善などの施策が最重要課題である。また、本年度より働き方改革として、業務改善や勤務時間管理等の取り組みが始まったが、仕事量が変わらない中では効果は限定的である。人間らしく働き続けるためには長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善も欠かせない。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。大分県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による小学校1・2年生、中学校1年生の30人以下学級の定数措置が行われている。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた教職員定数改善計画の策定が必要である。一方、17年度大分県には11人以上の複式学級が40あり、そのうち14人の学級が7に上っていた。さらに、42校で複式学級が2つの「2複」となっていた。一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、複式学級の編制基準の引き下げや「2複」の解消が喫緊の課題と言える。国の施策として教職員定数改善等にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 豊かな学びを実現するために一人ひとりの子どもと向き合う時間を増やすとともに

に、より積極的な働き方改革を進めるためにも計画的な教職員定数改善を推進すること。

2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

3. 少人数学級を推進するとともに、複式学級の解消、もしくは、複式学級編成基準の見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年6月29日

大分県中津市議会

【提出先】

内閣総理大臣	安倍	晋三	様
内閣官房長官	菅	義偉	様
文部科学大臣	林	芳正	様
財務大臣	麻生	太郎	様
総務大臣	野田	聖子	様
大分県知事	広瀬	勝貞	様